

科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 21 年 10 月 22 日 (木) 10:00 ~ 12:00

場 所 合同庁舎 4 号館 7F 7 4 2 会議室

出席者 津村政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、榊原議員、今榮議員、青木議員、金澤議員、藤田政策統括官、岩瀬審議官、大江田審議官

議事概要

議題 1 . 今後の優先度判定等の進め方について

< 須藤参事官より資料説明 >

(相 澤 議 員) 概算要求の全容やヒアリングを要する件数が未だ掴めていない状況だが、全体あるいは個別のヒアリングに、大臣または政務官が出て、優先度判定に積極的に関わることになった。また、個別ヒアリングに外部専門家を呼ばないことにしている。

こうした状況なので、有識者議員は全体をしっかりと見ることに加えて、個別ヒアリングにも有識者議員は可能な限り出てほしい。

資料 P.4 「 3 . 施策についての優先度判定等の決定 」 のプロセスも、例年は明確ではなかったが、この度、先ず全体をどうするかを議論して、担当議員が原案を作り、それを持ち寄って全体で議論する、というプロセスにした。

(奥 村 議 員) 政務官がプロセスの透明性を見たいとの主旨でこのプロセスに関わりたいのであれば、資料 P.4 「 基盤的施策や国家基幹技術等への詳細な見解付け 」 への有識者議員の関わりかたをきちんと記載しておかないと問題になる。

(相 澤 議 員) 資料 P.4 「 基盤的施策や国家基幹技術等への詳細な見解付け 」 について全体で議論するのなら、どこかにその旨記載すべき。

(奥 村 議 員) 資料 P.4 「 基盤的施策や国家基幹技術等への詳細な見解付け 」 の中、「 ...優先度が分かるようにメリハリをつけて... 」 ではよくわからない。修正が必要。

(本 庶 議 員) 基盤的施策や国家基幹技術等の「 詳細な見解付け 」 の対象施策は再ヒアリングの可能性が低い。前に行ったヒアリングに基づき議論せざるを得ない。

(説 明 者) 再ヒアリングの必要の有無はご判断いただきたい。

(相 澤 議 員) 資料 P.4 「 3 . 施策についての優先度判定等の決定 」 の表現では優先度判定のみのプロセスを記載しているかのように見える。全体のプロセスも記載すべき。

(奥 村 議 員) 最先端研究開発支援プログラムとも関連するが、 J S P S が若手 S を外しており、この点は文部科学省にヒアリングが必要。

議題 2 . サイエンスアゴラについて

< 相澤議員より概要説明 >

(相 澤 議 員) 総合科学技術会議として、これまでサイエンスアゴラに働きかけてきた経緯がある。今回のパネルディスカッションについては、何人くらいの方がいらっしゃるか分からないが、有識者議員におかれては、是非周辺へのアナウンスをお願いしたい。

議題3．今後の科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合のテーマの案

<加藤参事官より説明>

(相澤議員) これまでは事務局に適当な議題をお願いすることが多かったが、今後の進め方やテーマについて、有識者議員からご意見を出していただきたい。

(本庶議員) 健康研究推進会議を組織として温存するかどうかではなく、健康研究推進会議で作った健康研究戦略で提示した課題に対して、総合科学技術会議がどう取り組むのかを明確にする必要がある。

健康研究は産業界からも大きな要請がある分野であり、このテーマで議論する必要がある。

(奥村議員) 政務官に、ご自身の課題認識をお伺いしてテーマを設定すべき。総合科学技術会議の活動状況をご説明してもご関心を示されるとは思えない。

これから第4期基本計画の議論をしていくうえでも、まず政務官に課題認識していただくことが重要。

(白石議員) 報道などで聞く限りでは、「総合科学技術会議のあり方そのものについて考える」とのことであり、やはりそこから議論する必要がある。

(本庶議員) 総合科学技術会議のあり方を、現政権のどこで検討しようとしているのかがわからない。

また、あり方が決まるまでアクティビティーがストップしていいのか、という問題もある。方針がはっきりすればやりようもある。

(白石議員) 最先端研究開発支援プログラムでの専念義務が外れたが、革新的技術推進費との関連もあり、この点も一度議論する必要がある。

(相澤議員) 革新的技術推進費について、今年度の進め方、来年度をどうするか、これらについて早急に議論するべき。

(榊原議員) こちらから政務官にご進講する前に、党としての基本的な考え方や、総合科学技術会議の評価・問題点、なぜ科学技術戦略本部に改組するのか、これらの点についてのビジョンをまず聞かせていただくべき。

(相澤議員) 先日の菅大臣との会合の席では、菅大臣が総合科学技術会議をどう変えるかについてきちんと理解されていないように見受けられた。「見直し」の中には、今の総合科学技術会議の存続もあり得るということであった。

現時点で「総合科学技術会議をどうするのか」と問うても、明確に答えられる段階にないのではないか。

(奥村議員) 具体案は別として、課題認識はあるはず。それを出していただくべき。誤解かもしれない。大きな課題認識を開示してもらうことが大事。

(榊原議員) 党のマニフェストに「科学技術戦略本部を設置する」とある。党としての見解・ビジョンはあるはず。

(白石議員) マニフェストの記載項目は、実行のタイミングも重要。例えば1年半後に変えらるれば、第4期基本計画の検討も無駄になる。タイミング感が重要。

(藤田統括官) 現在、政府の中で、総理・官房長官がメンバーになっている会議の整理・合理化を検討している。

総合科学技術会議については科学技術戦略本部へ発展的に改組するとの前提を踏まえることとなっている。平成22年中に見直しする方向。

これに関連して、大臣は半年くらいかけて色々なところから色々なご意見を聞きたいとお考え。政務官は、遅くとも来年秋の臨時国会での法案提出を念頭にご意見を聞きたいとお考えと見受けられる。

総合科学技術会議の見直しについては、どういう形で検討するか分からないが、少なくとも、見直し対象となっている組織に対して「見直しを検討せよ」ということにはならないのではないかと。

総合科学技術会議の今後のあり方についての、今の政務官のお考えを聞き、それに対して総合科学技術会議の果たしてきた役割はこうで、というような意見交換を、1回に限らず何回か行うこともありうるのではないかと。

(相澤議員) そうした意見交換については、この会合の場とは別に、非公式に場を設定した方がよい。

総合科学技術会議が必要である、ということを示すことが重要。総合科学技術会議が、新政権に貢献できる体制であるということを示さねばならない。

同様に、最先端研究開発支援プログラムも、現体制でやっていくということを示さねばならない。

(青木議員) そういうことであれば、やはり、菅大臣が何をやりたいのかを聞かないと、我々が何をできるのかが分からない。

先日の大臣との会合で、大臣のおっしゃる「グリーンイノベーション」が、私のイメージと違っていた。やはりきちんと聞く必要がある。

(相澤議員) とにかく、しばらくは進めなければならない事項もある。有識者議員には、先ず、この会合のテーマを題してほしい。

その他 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合の透明性の確保について（資料なし）

<加藤参事官より説明>

（意見なし）

その他 先週の科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合の議事概要の確認

<加藤参事官より説明>

（意見なし）

(説明者) 修正等については、本日中に事務局までお願いする。

議題4．今後の優先度判定等の進め方について

<相澤議員より概要説明>

<須藤参事官より資料説明>

(本庶議員) 資料 P.3(2)「「優先度判定」の結果」の中に、「...グリーンイノベーションなど...」とあるが、「グリーンイノベーション」の具体的な中味・定義が定まっておらず、優先度判定に際して、グリーンイノベーションに関わるからS判定を付ける、ということが難しい。

「グリーンイノベーション」について、現在はイメージが先行していることを皆が理解しているのであれば異論はない。

(相澤議員) 「グリーンイノベーション」という大枠のところ、どんな提案があるかがポイント。どんな提案が効果的であるかを判断すればよい。

(津村政務官) 「グリーンイノベーション」については、前回の本会議で資料提出したように、定義付けの試みは進めている。言葉を丁寧に扱う姿勢は共有したい。

今回、鳩山カラーを意識して「グリーンイノベーション」を打ち出したことに加え、今までのメリハリに疑問があるので、とはいえ、科学技術振興の観点からC判定を多くつけるのではなく、S判定を積極的に、場合によってはC判定を、ということでも

リハリを付けたい。文面に表す必要はないが緊張感を持って取り組むということは各省にメッセージとして出したい。

(本 席 議 員) 今年较去年とは違う。去年は 20%水増しした要求を如何にカットするか、が我々の仕事だったが、今年には既に各省で精査されカットされたものが出てくる。去年と違って「これは是非やるべき」ものを探す姿勢で臨みたい。

(藤田統括官) 10 月 8 日に決定した「資源配分方針」において、ここ数年使っていない「メリハリ」の表現をするなど、これまで以上に「メリハリ」は打ち出したつもり。

(相 澤 議 員) 今年は S 判定が多く出てくると思うが、C 判定をどう位置づけるかが非常に難しい。

(奥 村 議 員) 翌年度予算も見越して、超年度でどう見るかを頭に入れておくべき。

(藤田統括官) 各省とも厳しい状況のなかであるが、それでも政府としては相当切り込む意向。科学技術分野で S 判定を多く、の旨は文章に表さず、全体の状況をよく見ながら、科学技術振興の思いで取り組んでいただきたい。

議題 5 . 最先端研究開発支援プログラムについて

< 相澤議員より概要説明 >

(相 澤 議 員) 予算規模について、津村政務官からご説明願いたい。

(津村政務官) 最先端研究開発支援プログラムの見直しについては、以前この会合で、有識者議員から、若手・女性への支援も必要というご意見や、2,700 億円は規模として大きすぎるというご意見があったことも踏まえ、補正予算見直しの 1 次集約の際、菅大臣の中で、2,700 億円を 2,000 億円に減額した上で、1,000 億円は既に決まっている 30 人の研究者を対象として、残りの 1,000 億円を若手・女性研究者支援に振り向ける内容で提出した。

その後、仙石大臣からの「更に精査を」との指示があり、最後は総理にご相談して、若手・女性研究者には 1,000 億円を 1/2 の 500 億円とし、合計 1,500 億円の姿で、総理と菅大臣との間で合意した。

この内容については、先日 20 日に、菅大臣と、その場にご出席いただいた有識者議員との間で確認したところ。

(白 石 議 員) 専念義務の解除について、支援会議で決定しなくともよいのか。

「プログラムの実質的な運営は政務三役及び有識者議員が行う」ことについて、総合科学技術会議本会議で決定すべき。

(相 澤 議 員) 予算規模が変わったことが大きい。資料の 1 . ~ 3 . の内容は、総合科学技術会議本会議で決定する必要がある。

(榊 原 議 員) 支援会議とワーキングチームは中間評価やフォローアップを行うこととなっている。にもかかわらず、資料の「支援会議及びワーキングチームの枠組みを活用することを排除するものではない」との書き方では弱い。

最先端研究開発支援プログラムの内容がガラッと変わった。支援会議とワーキングチームのメンバーにきちっと説明すべき。礼を失することになる。

(相 澤 議 員) これからの進め方を考えると、個別案件について支援会議やワーキングチームを開いて進めるのは現実的ではない。メンバーの処遇は十分に配慮すべきである。

(金 澤 議 員) 資料 3 . の「実質的な運営」の部分にフォローアップも含まれると考えられないか。

(奥 村 議 員) 評価は、外の人を力を使わないとできない。今回の決定で、礼を失しないよう、資料の「排除しない」のような棚上げ的な、中途半端な表現でなく、廃止するなら「廃止する」と書くべき。

(榊 原 議 員) 選んだ人が責任を持って評価するのは当然のことである。変える必要はない。

- (相澤議員) 支援会議やワーキングチームの規定ではどうなっているか。
- (藤田統括官) 「運用の基本方針」等では、フォローアップは、支援会議、特にワーキングチームで行い、終了後の評価については、外部有識者を活用して評価を行うことになっている。
- (本庶議員) このプログラムは政治決定が発端で進められ、支援会議のメンバーも有識者議員が関与していない。新政権になってゼロから見直すということで総額も変わった。もともと次元が違うものであり、「政治決定でこうする」と政務三役で決めるべきものである。
- (榊原議員) 政治決定はいいが、決定について納得いく説明がなければ困る。
- (相澤議員) 今は有識者議員が中心となって実質的に運営せざるを得ない状況である。いずれは支援会議やワーキングチームが必要な場合も出てくるので、当面、支援会議やワーキングチームは休眠状態とするが排除しないこととしたい。
- (津村政務官) 20日の話し合いでは、支援会議やワーキングチームを廃止する判断はしていない。何が問題かということ、政権交代後の補正予算の見直しの影響もありスケジュールが遅れている。そのような状況でこれまでのプロセスを踏んでいては間に合わないので、政務三役と有識者議員がエンジンになって遅れを取り戻す役割を担って進めていきたい。
- どこかのタイミングで、支援会議やワーキングチームにコミットメントする必要があるだろう。
- そういう意味で、この文面はおかしくないと思う。
- (藤田統括官) この資料は政務三役会議への報告事項であり、これをそのまま総合科学技術会議で決定するというにはならない。
- (相澤議員) どういう文章にするかは事務局にお願いするが、資料の中の1.～3.の内容については、持ち回りにせよ何にせよ、総合科学技術会議本会議で決定することとしたい。
- (津村政務官) 今日、この会合の議論の内容に関して、間違いのないよう記者ブリーフィングをしたいので、ブリーフィング用のペーパーを作成していただきたい。
- (相澤議員) 総合科学技術会議本会議で承認いただく内容が記載された紙になっていることが望ましい。
- 事務局に作成をお願いする。
- では、1課題あたりの規模の問題について議論したい。
- (榊原議員) 2,700億円が1,000億円になると研究内容はガラッと変わる。
- 中心研究者にもう一度、規模を1/3にした計画を提出していただき、然るべきところが精査すべき。
- (藤田統括官) 実質的な議論に入る前に申し上げるが、資料中の1～3については持ち回り等で本会議決定いただき、その中で、この大臣及び有識者会合にプログラムの詳細について決める権限を与えていただいてから詳細な内容について正式決定ということになる。本日は、それを前提として、あらかじめ意見の調整をするという位置付けであることについて、ご留意願いたい。
- (奥村議員) 全体を薄くすると、テーマも薄くなる恐れがある。主たる目的、基本の主旨は外してはならないことを明確にすべき。
- 1課題あたりの予算規模は出さない方がよい。
- (榊原議員) 前回は、1課題あたり30～150億円、平均90億円と示した。今回は1課題あたりの平均が33億円、20～50億円になるよう圧縮する必要がある。その範囲での研究になるので、研究のやり方がまったく変わるが、その範囲で成果を出すよう研究者に求

めざるを得ない。

(金澤議員) 規模の議論の前に、専念義務を外すことについての議論が先である。専念義務がなければ、金額が少なくなっても研究は可能では。

(榊原議員) 専念義務の解除については、20日の大臣との会合で決定したのではないのか。なぜこの場で再度議論して決定する必要があるのか。

(津村政務官) 20日の会合は非公式の会合であり正式な決定は本日の有識者議員会合でお願いしたい。

とはいえ、20日の結果はこの場では尊重していただきたい。

(今榮議員) 30人の研究者は主たる目的を見て判断して決定した。そこは変えないということを確認にした上で再提出を促すべき。

(本庶議員) 金額の範囲を明示する必要はない。個人によってもらっているファンドの額はまちまち。むしろ避けた方がよい。

(榊原議員) 金額の範囲を明示しないと、150億円で再提出してくる可能性がある。

(藤田統括官) 前回、総額2,700億円の際の30人の提示額を積み上げると3,600億円になった。今回ある程度の枠を設定せずに再提出いただくと、結局同じように3,600億円になるのではないかと懸念している。

(青木議員) 「このくらいの額であればここまで研究できる」と、フレキシビリティを書いていただけでよいのでは。

(相澤議員) いずれにせよ個々の課題に丁寧な目を向けて検討する必要がある。再提出の際、予算規模についてのガイドラインを出さないと収集がつかないと思う。個々の内容について、オフィシャルなプロポーザルの前にやりとりする必要がある。

(奥村議員) 1課題あたりの上限のみを示せばよいのではないのか。

(金澤議員) まず精査のシステム・担当を決めておき、そこと相談しながら決めればよい。30人の研究者はトータルで3,600億円になっていることは知らないし、ヒアリングの際には提示額が査定されるとは思ってもいないことに配慮する必要がある。

(榊原議員) そもそも、精査できるのか。例えば第三者が「この設備はやめておけ」などとは言えないのではないのか。

(奥村議員) プロジェクト全体を評価できる、結果責任を背負うところが精査すべき。

(相澤議員) 精査の程度にもよるが、強権を発動しないと精査はできないと思う。精査する権限が大事。個々のプログラムについての判断は機関でもできるだろうが、専門家の判断に拠っていてもトータルで1,000億円に収めることはできない。

(金澤議員) 企業は違うのかもしれないが、他からの資金も含めて精査するとなると、どこがするのかが問題になる。専門に近い方が関与すべき。

その上、上限まで決めて大丈夫か。皆、上限の額で提出してくると思う。

(相澤議員) 今回は、例えば1件で100億円といった、突出した申請は受け入れられないと思う。少なくとも上限がないと、収まらない。

(榊原議員) この制度での上限の設定は必要である。

今回のプロセスは、まず研究計画を再提出いただいて、次に専門機関に研究計画を評価・審査していただき、最後に有識者議員が1,000億円に収める作業をする、この3段階で進めるべき。

(相澤議員) では上限はいくらにするか。

(榊原議員) 前回の1/3規模ということであれば50億円か。政治判断で決める必要がある。

(相澤議員) 前回は、上限も多かったが、少ない金額にも分布があった。50億円は上限の上限でありもっと低く設定してもよいかと。

- (白石議員) 上限はちょっとでも高めの方がよいかと。
- (事務局) 上限を50億円とするならば、そこに間接経費が含まれるかどうかも大事。
- (本庶議員) 上限50億円は間接経費込みとすべき。
- (青木議員) フレキシビリティを計画書に書いていただくのはおかしいのか。全体の調整が早く済むのでは。
- (今榮議員) 主張するところをきちんと主張してもらったうえで、きちんと精査すべき。ファクターが多いと精査の判断が困難になる。
- (相澤議員) 今回、上限を示すことにより、辞退者が出ると考えている。
では、上限を間接経費50億円とし、下限は設定しないということでご了承いただきたい。
- (榊原議員) 再提出された内容を精査する機関について、基礎研究はJSPS、応用研究は利益相反がないことを前提にNEDOとし、JSTは適宜両方に参加するのがよいのでは。
- (奥村議員) それなりの経験がある機関が行う方がよい。
- (今榮議員) プロジェクトに携わる機関が関わることについての外部からのご意見を聞いたことがある。
- (相澤議員) ワーキングチームでは外部機関に意見を求めることとしている。
今回も、あくまで専門家としての意見を求めるだけであり、決定してもらう訳ではない。精査の結果を出していただき、この場で決定することになる。
機関といわず、機関に属する個人で検討いただく依頼の仕方はどうか。
- (本庶議員) JSPSには専門家集団がいる。JSPSにNEDOやJSTから人を出してもらって、30課題それぞれに適切な方を推薦いただく形で、チームで進めてはどうか。
- (奥村議員) プロジェクト研究と基礎研究では俯瞰できる範囲が異なる。必ずしもJSPSの先生方が適任でない場合もある。原則をきちんとしていただきたい。JSPSが中心となっていくことには納得できない。
事務局で査定者の編成を行えばよい。比率や全体のチーム人数等の案を作ればよい。その上で専門家を機関に推薦いただければよい。
- (藤田統括官) 我々としては、精査を頼むのであれば、1ヶ所にまとめてお願いしたい。
なお、業務委託となると、委託費の上限は3,000万円で、随意契約でなく、公開入札で委託先を決めるので、どこに委託することになるかは分からない。
- (奥村議員) それでは目的別に仕事の発注ができない、ということではないか。
- (津村政務官) 委託ではなく、それぞれの機関から専門家を招聘して、この会合で精査してはどうか。
- (藤田統括官) 外部有識者を招聘するとなると、謝金や旅費が必要となるが、50人、100人の専門家を招聘すると、予算がなくなり、今後の総合科学技術会議自体の様々な審議検討が行えなくなることが懸念される。
- (相澤議員) 精査のための専門家はJSPSなりNEDOにお願いし、その仕組みは今後、事務的に詰めるということにしたい。
帰国義務についてはどうか。
- (本庶議員) 考え方として、日本で研究する研究者を支援するのか、外国で研究していても日本人研究者であれば支援するのか、の2つがある。今回は日本における研究支援であり、帰国義務は課すべき。
- (津村政務官) 国民への説明の観点からも、帰国義務は必要では。
- (藤田統括官) 「帰国義務」は幅広い意味を持つ。プログラム採択課題の研究を日本で行う、その場合でもずっと日本に居続けなければいけないのか、という部分ではフレキシビリティ

イを持たせることは可能かと。

(本 庶 議 員) 要は併任をどう考えるか。併任であっても主な活動拠点が日本であればよいのでは。

(今 榮 議 員) 支援機関が、日本で責任を持って研究を進めるのであればよいのでは。

(相 澤 議 員) 基本は公募要領の方針とし、併任には柔軟に対応しつつ、拠点は日本にあることとしたい。

間接経費と支援機関の公募については、次回の大臣と有識者議員との会合で議論したい。

(津村政務官) では、記者ブリーフィングまでに、今日決まったことを整理したペーパーを用意いただきたい。

議題6 . 第37回カーネギー会合への出席について

<相澤議員より概要説明>

(意見なし)

議題7 . 「日本の展望 - 学術からの提言 2010(素案)」等について

<金澤議員より概要説明>

(意見なし)

その他 先週の科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合の議事概要の確認

<加藤参事官より説明>

(意見なし)

(以 上)